

令和元年11月 1日

天理市議会議長 大橋基之 様

経済産業委員会
委員長 榎堀秀樹

経済産業委員会視察報告書（案）

視察日程 令和元年8月20日（火）～8月22日（木）

視察先及び調査事項 静岡県富士宮市 8月20日（火）14時～
調査事項「環境対策について」

山梨県富士吉田市 8月21日（水）10時～
調査事項「地域資源を活かした新たな観光交流の創出
と地域活性化について」

山梨県甲府市 8月22日（木）9時30分～
調査事項「甲府ブランド認定制度について」

視察議員	委員長	榎堀秀樹
	副委員長	内田智之
	委員	加藤嘉久次
	委員	飯田和男（欠席：病気療養）
	委員	岡部哲雄
	委員	山田哲生

随 行	議会事務局	河合宏明
-----	-------	------

1. 静岡県富士宮市

調査事項「環境対策について」

視察先対応者 研究統括官兼酪農科長 斎藤 美英氏

飼育環境科 佐藤 克昭氏

①目 的

静岡県畜産技術研究所では、畜産業に関する知識の普及と試験研究活動を行っており、酪農・肉牛・牧草栽培・家畜ふん尿処理に関する研究とその成果の普及を行っている。安心で安全な牛乳を供給するため、その研究の一環として、全国の酪農施設として初めて国際認証ISO22000を取得し、また、環境保全の研究としてオゾンを活用した畜舎排水処理にも取り組んでいる。今回は、養豚場の臭気対策を中心に当研究所が行っている対策を学ぶため視察を行った。

②施策概要

静岡県では東日本大震災以降、内陸部への移住が増加しており、養豚場近隣でも宅地化が進行することとなり、結果、養豚業における社会的課題として臭気問題が顕在化することとなった。また産業振興上の課題としては、県内産の豚肉のニーズは高い反面、養豚場の規模拡大・新規参入については、周辺住民の反対で困難となっている。

原因としては、一般的な豚舎が、外からの風により豚の体感温度を適正に保つため、通気性の高い開放型の構造になっており、臭気が舎外に拡散しやすい状況になっているためである。

当研究所では、脱臭装置付施設の先進事例として、ドイツの閉鎖型豚舎に大型の脱臭装置の付いたものや他業種ではあるが生ごみの脱臭装置を参考に静岡型養豚脱臭システムの開発に取り組んでおり、1. 舎内臭気通減法の開発、2. 複合式脱臭装置の開発、3. 吸排気制御法の開発、4. 豚の生産性に及ぼす評価の4つを課題として研究している。

静岡県では、県内養豚場に随時普及していくこととしており、2031年までに、舎内臭気低減法については20施設。複合式脱臭装置については10施設の普及を目標としている。

期待される成果・波及効果としては、1. 無臭化技術により、県民生活と養豚業が共存できる環境を構築、2. 県内養豚農家の規模拡大と県企業誘致を促進することで、畜産産出額の増、3. 県内環

境対策関係企業の畜産分野への参入を促進し、地域産業を活性化することを考えている。

ただし、設備導入には多額の費用を要するため、国の助成、県・市の支援体制整備が必要となる。

③参考資料

- ・ 畜産環境保全対策について
- ・ 新成長戦略研究制度の創設パンフ
- ・ 新成長戦略研究課題 ～無臭養豚管理技術の開発に関する研究～
- ・ 静岡県畜産技術研究所パンフレット
- ・ 静岡の畜産要覧

④考察と今後の課題

本市においても、竹之内町、佐保ノ庄町周辺地域では、臭気や排水についての改善要望があり、養豚場の臭気については重要な課題であると認識している。

そのような中、当該研究所の取り組みで、既存の豚舎を閉鎖型にしたり、大型の脱臭装置を設置したりすることは、その対策の一つとして検討する余地はあると考えるが、生産者にとっては多額の費用を要するものであり、実施するためには国・県の補助は必要であると考えている。

また、実施後の効果については、今後の当該研究所の研究結果を注視し、行政側とも情報を共有しながら臭気対策の改善に向けて取り組んでいきたい。

2. 山梨県富士吉田市

調査事項「地域資源を活かした新たな観光交流の創出と地域活性化について」

視察先対応者 産業観光部富士山課長 真田 喜久雄氏

産業観光部富士山課長補佐 勝俣 美香氏

①目 的

富士吉田市は、富士山の水や織物、食、歴史・文化等をどう活かし、魅力を発信していくかが課題となっており、富士山5合目の300万

人、富士急ハイランドの200万人を含め、富士北麓地域に訪れる推計2,000万人（年間）の観光客に街中を周遊してもらうためにどのような取り組みを行っているのかを中心に富士吉田市の観光基本計画の作成経緯やその概要、及び将来ビジョンについて視察を行う。

近年では、新倉山浅間公園がSNSやマスコミを通じて有名になり、平成29年の4月の1ヶ月間で10万人もの来訪者があった。また昭和レトロを感じられるまちづくり、ゲストハウスを通じての街の活性化が図られている。

②施策概要

富士吉田市は、富士山五合目・富士急ハイランド以外の観光資源をあまり知られていないというところから、観光基本計画において、市の【強み】と【弱み】に分けて分析を行っていた。

【強み】においては、やはり日本一の標高を誇る富士山の認知度、富士急ハイランドの集客力、首都圏からのアクセスの良さ、そして在日外国人が増加していることから、彼らに話題になる観光資源が豊富であること等があげられており、一方、【弱み】においては、富士山五合目・富士急ハイランド以外の観光資源をあまり知られていない、河口湖・山中湖などの周辺エリアの来訪者を誘客できていない、「富士山やさい」や「吉田のうどん」などの地域の食をブランド化できていない等があげられている。

強みだけでなく弱みも分析することにより新たな課題が抽出され、周辺エリアの集客力を活かした、他の市内スポット周遊や誘客ができていないところ、また観光PRが不足しているところ等が浮かび上がってくるということであった。

富士吉田市の観光基本計画では、5年後の目指す姿として数値目標（平成33年の入込客数622万人、観光消費額534億円）を掲げ、これを実現するための基本方針及び基本事業を打ち出している。

具体的なものとしては、マスメディアへの協力やSNSを使った市のPR動画で効果的な情報発信をしたり、Mt富士ヒルクライムや富士登山競争といった富士山周辺でのスポーツツーリズムの推進、ハタオリの街として地域住民と取り組む富士吉田オリジナルの街づくり、ふるさと納税大感謝ツアーとして富士吉田市に無料で招待し、ふるさと納税の返礼品の事業所めぐるバスツアーを行ったりしている。

③参考資料

- ・富士吉田市の観光を生かした地域活性化について
- ・観光基本計画（抜粋）

④考察と今後の課題

天理市においては、富士山や富士急ハイランドほどの知名度があり、また集客力があるものはないが、日本最古の道と言われる山の辺の道を訪れるハイカーや天理教本部に参拝に来られる方々等、本市を訪れる方は数多くおられる。しかし、来訪者の多くはいわゆる「通過型」といわれるもので、長時間滞在される方は少ないのが現状である。

令和3年春には、県の事業で「なら歴史芸術文化村」が市内に開村予定であり、宿泊施設も建設を予定されているが、本市を訪れる方々にどのようにして本市の魅力を知ってもらい観光振興につなげていけるかが地域活性化のためにも重要になってきている。

近年は、従来型の団体ツアーなどに見られた物見遊山型の観光から、その土地ならではの体験や学び、人々との交流を楽しむ個人旅行スタイルによる観光需要が高まってきており、このような観光ニーズの多様化、観光スタイルの変化に対応していくため、観光基本構想を早期に策定することで、地域の自然、歴史、文化、産業、食文化、暮らし方などを活かした地域資源の磨き上げや、新たな観光資源を掘り起こしていくことは地域の誇りや愛着にもつながっていくため、行政側とも議論を交わしていきながら、本市の魅力の再発見につなげていきたい。

3. 山梨県甲府市

調査事項「甲府ブランド認定制度について」

視察先対応者	産業部農林振興室農政課課長	保坂 浩氏
	産業部農林振興室農政課振興係	百瀬 あす香氏
	産業部観光商工室商工課科長補佐	鷹野 幸仁氏

①目 的

地域の資源や技術といった個性を活かした特産品や加工品などの優れた商品を「甲府ブランド」として認定し、日本中、世界中に発信

していこうとするものであり、また認定品について広報活動や販売拡大などの積極的な支援を行っている。

本市においても、このような先進事例を取り組むことにより新たなまちの活性化につなげていきたい。

②施策概要

平成25年に制定され、甲府の資源や技術、「甲府らしさ」といった個性を活かした特産品や加工品などの優れた商品を「甲府ブランド」として認定。「甲府之証（こうふのあかし）」認証マークを与え、甲府の良きモノとして日本中、世界中に発信していこうとするもの。甲府市は、認定にあたり食品部門、クラフト部門、農林産部門を設け、それぞれの認定品について広報活動や販売拡大などの積極的な支援を行うとともに、地域経済の活性化を図っている。これまで食品部門では、10品目の商品が認定されている。

認定対象商品については、甲府市の誇れる地域資源である特産品や、地場産品等を有効活用して新たに開発した加工商品等、「甲府らしさ」を有した魅力ある品とし、甲府らしさ・産地等・品質と価格・販路・安全安心という5つの認定基準を設け、それぞれの基準をクリアした品について、甲府ブランドとして認定し「甲府之証」というロゴマークを商品に表示できるものとしている。

③参考資料

- ・甲府ブランド認定制度について（説明資料）
- ・甲府ブランド認定制度について（農林産部門）
- ・ふるさと納税における甲府の証について

④考察と今後の課題

天理市は、イチゴや柿などの農作物の栽培が盛んで、県内外に広く出荷しており、トマトについては県下でも一番の産地であるといわれている。

そこで、天理市産の農作物であるというものをアピールするためにブランド化を考えた場合、市内で生産された農作物・特産品の基準、安心・安全な農作物づくりと環境にやさしい農業の推進、地産地消の推進、各農業関係者・団体の役割分担等、積み重ねて研究しなければならないことが多々あるが、単純にブランドのシールを貼

ればいいというものではなく、甲府市のような先進自治体の事例を取り込み改良することで実現することも可能ではないかと考える。

「なら歴史芸術文化村」が令和３年に開村予定であり、天理市の新たな地域活性化につながることを期待するとともに、それに併せて天理ブランドとして認定された農作物や物産の販売をしていければ新たな農業振興につながるものとする。